



南越前町

議会だより

2024.5

Vol.47



朝もやの桜

Contents

- ② 3月定例会報告
- ③ 特別委員会報告・常任委員会報告
- ④-⑨ 一般質問・議員発議第1号～第3号
- ⑩ 3月定例会議決結果
- ⑪ 4月臨時会報告・主な議会活動報告
- ⑫ あなたの番です・編集後記



カタクリの花

3月定例会

3月定例会は、2月28日から3月15日までの17日間の日程で開催されました。

本会議の開催

2月28日に開会し、令和5年度補正予算や令和6年度当初予算をはじめ、「南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正」や、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」など36議案を上程しました。

また、報告事項として、設備工事など仕様の變更に伴い契約額が変更となったことに関する「南越前町職員住宅整備工事変更契約について」の報告がありました。

2日目の本会議では、令和5年度一般会計補正予算及び特別会計等補正予算など11議案を原案のとおり可決しました。また、議員全

員で構成する「当初予算特別委員会」を設置して、令和6年度当初予算の審査を付託することにした。条例などその他の議案は、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

当初予算特別委員会の開催

3月4日から13日の間に当初予算特別委員会を計5回開催し、委員会に付託された各会計の当初予算10議案について審議しました。

一般質問の実施

3月5日の本会議では、一般質問が行われ、議員8名が町政について町長の考えを質しました。

各常任委員会開催

3月6日、総務文教常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

3月7日、産建厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

現地視察の実施

3月12日、議員全員で町内視察を行い、協本に完成した職員住宅

を視察しました。次に、ウォーターランド南条では営業状況や令和6年度で実施予定のプールの天井について確認し、1月にオープンしたFRUITFUL GARDENひのの美へはイチゴ施設の環境制御装置、自動灌水装置、LED補光、育成状況を遠隔からカメラで確認できるスマート農法等について視察し、それぞれの担当課長から説明を受けました。



イチゴ施設視察

本会議の開催

3月15日は採決を行い、一般会計当初予算及び特別会計・企業会計当初予算10議案、条例の制定や一部改正、「財産の無償譲渡について」など25議案を原案のとおり可決しました。

また、追加提案された人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての議案では、加藤幹雄氏（東大道）、井上美由紀氏（関ヶ鼻）を適任としました。

さらに、議員発議として、「南越前町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」、「南越前町議会委員会条例の一部改正について」、「南越前町議会規則の一部改正について」が提案され原案のとおり可決し、調査・研修や要望活動などを目的とした議員派遣についても可決しました。

特別委員会報告

▼当初予算特別委員会



委員長
大浦和博

令和6年度当初予算特別委員会に付託された各会計当初予算10議案につきまして、会期中の3月4日から13日までの5日間、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審議し、全会一致で原案のとおり可決しました。また、審議の過程で特に議論して指摘した事項は、次の通りです。

指摘 おでかけバスが供用開始して以来、多くの町民の皆様にご利用いただいているが、高額な委託料に見合うA-1による運行状況に柔軟な変更対応が見られない。

早急に再検討していただきたい。

回答 令和5年6月から本格運用している、らくらくおでかけバ

スは、A-1システムを活用して、乗車場所までの所要時間や乗り合わせを考慮した運行経路、希望した時間が埋まっていた場合の代替え案などを瞬時に対応しながら、1日約50件の予約を受け付けています。

今後は、現在実施している方法に加え、A-1システムを使用しない他の効率的な実施方法を検討していきます。

常任委員会報告

▼総務文教常任委員会



委員長
城野庄一

今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、3月6日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第28号

「南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について」及び議案第29号「南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について」まで、及び議案第12号「南越前町災害危険区域に関する条例の制定について」並びに「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の3議案につきまして、関係理事者の出席を求め所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めるとに決定いたしました。



地震ハザードマップ

▼産建厚生常任委員会



委員長
山本徹郎

今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、3月7日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第30号「南越前町国民健康保険税条例の一部改正について」から議案第40号「南越前町水道事業給水条例及び南越前町水道法施行条例の一部改正について」までの条例11議案並びに、議案第42号「財産の無償譲渡について」の1議案につきまして、関係理事者の出席を求め所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

一般質問

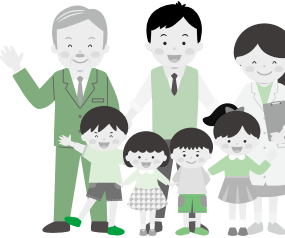


平谷弘子

一、小学校の統合問題について

問 近年の町内での出生数が年間30人ぐらゐと過去になく少なくなっており、このままでいくと南条小学校を除く他の小学校の全てが複式学級になってしまうと危惧され、学校が今の状態で存続できるのか、大変心配している。小学校の統合について伺う。

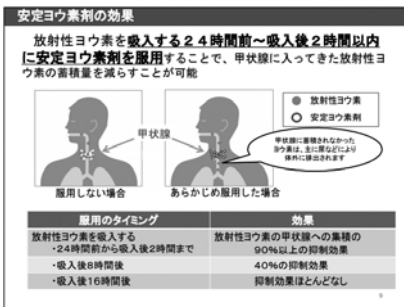
答 町長 小学校は、すでに1校が複式学級による学校活動を行っており、2校は、近い将来、複式学級となることが予想されます。しかしながら、学校は地域コミュニティの核であり、学校、家庭、地域が一体となつて、子どもを育成するという観点から、現時点においては、統合については時期尚早ではないかと考えております。今後は、出生数の現状を的確に捉え、教育委員会をはじめ、保護者や地域住民の方にご理解、ご協力を得ながら統合問題について議論をし、慎重に検討したいと考えております。



二、安定ヨウ素剤事前配布について

問 2011年の福島第一原子力発電所事故や今年1月1日の能登の地震災害など、自然災害はいつどこで何が起ころうともおかしくない。障害者施設や乳幼児施設及び妊婦の方や未成年者で希望されている人だけには安定ヨウ素剤を事前に配布していただけないか伺う。

答 町長 本町のようには、半径5kmから30km圏内のUPZにおいては、「プラント状況や空間放射線量率等に応じて避難等の防護措置を講ずる」という観点から、避難の際の集合場所として配布することになっております。しかしながら、配布場所での迅速な受け取りが困難であると判断する場合は、事前配布が可能とされています。本町としては、配布対象者の範囲、使用期限の管理、転入・転出者の対応、服用指示の伝達方法など、事前配布に課題があることも踏まえ、避難時の集合場所において配布することとしております。現時点においては、嶺北の他の市町についても同様の対応となつておりますが、今回の能登半島地震を受けた国や県の動向を注視しながら今後対応を検討していきたいと思つております。



出典：福井県ホームページ「安定ヨウ素剤の事前配布説明資料」より



大浦和博

一、津波について

問 1月1日に発生した能登半島地震に伴う、町の津波対応及び今後の対応策について伺う。

答 町長 本町の地域防災計画においては、「津波注意報」が発令された場合、沿岸部へは「避難指示」を発令することになっております。他の災害と違い、「高齢者等避難」や「避難勧告」といった段階的な発令はありません。津波から身を守るためには、高い場所に素早く、徒歩での避難を原則としています。

答 総務課長 津波災害時に「避難指示」を発令した場合は、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在するための「指定避難所」に加え、災害から命を守ることを第一に高い場所へ素早く避難するための「指定緊急避難場所」を開設し、住民の皆様には自主的に避難していただくこととなっております。今回の開設体制や、氏名確認作業、避難された方への情報伝達手段などいくつかの課題もあつたため、業務のマニュアル化や定期的な訓練の実施などを進めます。

問 令和2年12月定例会の質問で、3mの津波では当町の被害は無いとの答弁であつた。今回の津波発令は最大波3mであつたが、なぜ避難指示を出し避難しなけりなかつたのか伺う。

答 総務課長 本町の津波ハザードマップでは

津波高が最大で2.7m、津波到達時間は最短18分となっております。この想定は、国が示した日本海側統一の津波断層モデル及び計算手法によるものであり、河川への逆流による被害は無いとされています。しかし、今回の能登半島地震の例を捉えても、想定を上回る規模の地震が発生し、地形変動などにより最大津波高が大きくなる可能性もあります。今後速やかな避難指示の発令は必要であり、町民の皆さまに対しましても避難場所の再周知はもとより、訓練を通じて理解を深めていただくよう努めてまいります。

問 河野事務所兼公民館は海沿いにあるため、津波での避難所に指定されていない。災害時においても地区の中心的役割があり、津波で被災すると見込んでいるのであれば旧河野中学校の建物に役場機能を移転するなど活用できないか。また、河野事務所は立地場所が良く眺望も素晴らしいので、施設の利活用を募集すれば多くの民間企業が現れると思うが、町の考えを伺う。

答 町長 河野事務所は海拔6.1mであることから、浸水想定区域外となっております。万一を想定した場合、高台への移転も考えられますが、平常時に多くの住民の皆様が利用されていることを考慮すると慎重に検討していく必要があります。なお、旧河野中学校の利活用については、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」を通じ活用方法や利用者の募集を開始しました。今後も、関係各位の提案・意見をお聴きし、施設の活用方を検討していきます。



城野庄一

一、頻発する災害に対する備えについて

問 災害後の携帯不通の状況下での情報の受信、避難所、自宅周辺における盗難や子供・女性の安全確保、上下水道が使えないことによる男女別のトイレ数の確保の困難さが重要課題と考えるが、町や個人として備えることは何と考えるのか、水道管の耐震管率と併せて伺う。

答 町長 能登半島地震を受け広報誌やSNSの活用、ふれあいサロンでの防災講座など、災害に対する正しい知識や役に立つ情報を周知し、町民自らの備えを支援してまいります。さらに、離乳食を含む食料品や子供・女性用消耗品の備蓄量の追加、自主防災活動経費補助の拡充、木造住宅の耐震化経費補助の拡充、水道管の更新などの予算案を本議会に提案したところです。今後とも「自助」「共助」「公助」の連携による災害に対する備えを充実してまいります。

答 総務課長 携帯不通時の通信手段として県からの貸与にて衛星携帯電話を3台、無線機を15台保有し、必要に応じて県に追加配備の要請を行うことを考えております。また、集落で保有を希望される場合は「自主防災による安全安心な集落づくり補助金」により購入費補助を行っているところであります。避難所等の盗難や安全確保に

ついては、災害時に必要に応じて警察署がパトロールを強化するよう町から要請を行うことを考えております。トイレの確保は、非常用簡易トイレの備蓄量を増やすとともに、仮設トイレと軽トラックを一体化したトイレカーの借上げなど、男女別の利用に配慮した対応に努めます。

答 建設整備課長 本町の耐震管率は県平均以下ですが、町の水道ビジョンに基づき耐用年数を超えた管路から耐震管への更新を進めております。水道施設の更新は国の補助が3分の1となっております。自治体の負担が大きいが課題であります。防災・減災の更なる強化を図るために国に対し、県と共に補助率の嵩上げや採択要件の緩和などを強く要望してまいります。

問 プライバシーの確保やペットとの共同生活を維持するため、自宅避難を可能とする必要があるが、耐震化と感電ブレーカー設置について伺う。

答 町長 今回の能登半島地震を踏まえ、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に係る費用に対して補助制度の大幅な拡充を行うため、今定例会に新年度予算案を提案しました。

答 総務課長 地震火災の多くは電気が原因であることから、電気火災対策として、揺れを感知した際にブレーカーやコンセント等を自動停止する感電ブレーカーが効果的とされており、普及が進んでいない要因として感電ブレーカーの存在や必要性が理解されていないなどとされています。南越消防組合と連携し感電ブレーカーが防火対策に有効な手段であることを周知してまいります。



山本徹郎

一、自転車活用と環境整備について

問 越前市では昨年、「ふくい自転車活用サミット」を開催し、自治体ごとの取組みを紹介するイベントであったと聞く。本町は風光明媚な町であり、隣接市や町独自のサイクリングコース作成等検討する余地があると思う。本町のサミットへの参加について所見を伺う。

答 町長 越前市が開催した「ふくい自転車を活用したまちづくりサミット」は全国400以上の自治体からなる「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会」に加盟している県内8市町が参画し、自転車による観光推進と情報交換等を進めることで、自転車文化の向上に協働して取り組むことを目的としています。本町も他市町と連携し、継続的に幅広い地域で自転車を活用したまちづくりを推進するため、サミットへの参画を積極的に取り組んでまいります。

問 北陸新幹線開業に伴い、本町が観光客からの周遊・滞在先として選ばれるよう、シェア・レンタサイクルの設置数の拡充や利用環境の整備を早急に行っていたきたい。本町の自転車利用環境整備に関する取り組み策や、自転車を活用した観光施策の実施状況について伺う。

答 観光まちづくり課長 令和4年度に電動

レンタサイクルを導入し、今庄駅と道の駅南えちぜん山海里に子供用自転車を各11台を配置して今年度は約200人に利用されております。県作成の「ふくいサイクリングルートマップ」は、今庄駅から西山公園までの約26キロを丹南ふれあいスポーツレクリエーションロードとし、町内の河川敷道路を赤く着色して自転車専用道路として活用しています。観光施策として、町独自のサイクリングマップにて、今庄駅や道の駅南えちぜん山海里を発着地とし、山から海を周遊するルートやダム湖を巡るルート、今庄宿の街並みを抜けて花はす公園を周遊するルートなど、観光地や観光施設を巡るおすすめコースを設定し、周知を図っています。北陸新幹線開業後も、観光客をはじめ、利用者の利便性向上を図るための環境整備や観光施策を更に検討していきます。

問 県ではサイクルレインの利用拡大に関して、新たな運行を鉄道事業者とともに検討する計画がある。今後、サイクルレインの導入について、ハピラインふくい側へ提言を実施しているかと思うが、所見を伺う。

答 町長 サイクルレインは、自転車と共に鉄道を乗り降りした後、再び自転車で目的地まで移動が可能となる利便性の高いサービスです。サイクルレインの導入は混雑時の対応、安全性確保など解決すべき点もありますが、鉄道利用促進に資する重要な施策と考えています。サイクルレインの導入へ向け、ハピラインふくいと連携を深めていきたいと考えております。



高橋宏介

一、南越前中学校の部活動の地域移行について

問 町には、中学校の部活動の地域移行について、地域の意見を聞く協議会のような場所があるか。また、校長会などではどのような意見が出されているか、現状の進捗状況について伺う。

答 教育長 部活動地域移行は少子化、教員の働き方改革、専門的な知識や技能を持つ地域の人材を活用するといった観点から、国・県・市町、学校が一体となって取り組むべき改革です。特に少子化は今後更に拍車がかかることが予想され、野球部などチーム当たりの人数が多い競技では、将来的にチームが成り立たない状況が危惧されます。こうした状況を踏まえ、昨年8月に「南越前町部活動地域移行に関する推進協議会」を立ち上げ、取り組みを行っております。

答 教育委員会事務局長 これまでの取組みとして、先進市町への視察研修、中学生と保護者、部活動担当教員へのアンケート調査等を実施しました。保護者へのアンケート結果では、休日の部活動を地域移行した際、ある程度の費用負担はやむを得ないという方が半数以上を占めた一方で、地域指導者の人材確保や活動場所までのバス送迎を望む意見が多くありました。校長会では、南越前中学校長を推進協議会の副会長

に、教頭と顧問の代表を委員に選出し、現状と課題について意見を頂いているところです。今後、アンケート結果等を踏まえ、推進協議会で議論を深めると共に、保護者や教員との対話を通じて円滑に進めたいと考えております。

問 部活動地域移行を実現させた後に起こりうる心配事も多い。移行後の課題について伺う。

答 教育委員会事務局長 活動場所の確保、保護者の費用負担、地域指導者の発掘と育成、勝利にこだわる指導の過熱化の懸念等で、特に保護者負担については、施設使用料やケガに備えた保険料、指導者への報酬など経済的な負担に加え、活動場所までの送迎等も負担が予想されます。指導者の発掘も簡単ではないと思われれます。

問 教育委員会には、学校が持つ部活動の地域移行への不安を取り払って頂く責任があると思われる。これからの取組みについて伺う。

答 教育委員会事務局長 うまくなるため、土日も部活動がしたい生徒がいる一方で、土日は他のことをしたいという生徒も一定数います。このようなニーズに対して、町がどこまで受け皿を作れるか、また、どこまで支援が可能かを議論していきたいと考えています。少子化が進む中、スポーツの機会確保を地域が受け皿となり、地域で子供を育てる視点が重要だと思えます。令和6年度は学校と地域を調整し、指導者の発掘・育成等を専門に行う総括コーディネーターの設置を予定しています。今後とも教育委員会と関係機関が一体となり、スピード感を持って取り組んでまいります。



熊谷良彦

一、森林環境譲与税とその活用について

問 令和6年度から国内に住所のある個人に対して森林環境譲与税が課せられる。これを活用し、息の長い林業支援体制の構築が望まれるが、一、移住してきた林業従業者に対し、町営住宅の入居に当たり優遇処置を取る。二、林業の6次産業化を図り、「林業」をキーワードに新規企業者にネット環境を整えた事務所の安価な貸し出し。三、人工林伐採後は、エリートツリーを植林し花粉減少に寄与する。四、獣害対策、防災、減災に資する林道網の整備を図る。このような制度を考えていただけないか伺う。

答 町長 森林環境譲与税を有効に活用し、山際区域の森林現況調査、森林境界の明確化事業、森林を守る間伐材の搬出促進事業及び県産材の活用促進に取り組んで参りますとともに、住民の皆様が取められた森林環境税が、どう活用されているのかを、より分かりやすく周知して行くことにも取り組んでまいります。

答 農林水産課長 森林環境譲与税を活用した政策ですが、これまで取り組んでいる事業につきましても、今後も継続して行く予定です。またコミュニケーション林業支援事業などの地域活動に対する町の支援も、集落の取組状況を踏まえ

ながら検討してまいります。さらに令和6年度からは自伐型林業の育成支援についても計画しています。この自伐型林業は、山林に負荷をかけないように、小型の重機を用いて、自ら山に小規模な道を造り、自ら木材を運び出すという、持続可能な自立自営の林業形態で、町内でも若い世代を中心に、既に取り組んでいる方や取り組む意欲のある方がいらっしやいます。

初年度はまず就業のために必要な資格取得の支援や、重機リースの補助、小規模作業道の整備に対する補助などから始め、将来的には就業者の移住定住支援や、産業化のための特用林産物生産支援にも取り組むなど、自伐型林業の育成支援の枠を広げてまいります。

先程の1点目、2点目、4点目の提案の実現に繋げることが可能であると考えております。

また、3点目のエリートツリーの植林については、国が花粉症対策として重点的に進める、「人工林伐採と花粉飛散の少ない品種への植替え」の実施時期に合わせて取り組んでいけるよう、森林組合等と調整してまいります。

この他にも町内で搬出される間伐材の水産業への利活用に関する調査研究も進めているところで、今後とも関係機関と連携を図りながら森林環境譲与税を有効に活用し、森林の整備や保全に取り組んで参りたいと考えております。





谷口善治

一、人口減少に伴う企業誘致について

問 本町も、人口減少に歯止めを掛けようとして、宅地造成し定住政策を推し進めている。しかし、県外の学校を卒業し、戻ってきている若者が県内に就職しても、職場の近くに引っ越し住んでしまう方が多いように思われる。

私は、働く場所も必要であると思われるが、現在の企業誘致、そして活動状況について、今後の企業誘致をどのように進めていくのか町長の考えを伺う。

答 町長 企業誘致は、新たな雇用の創出や地域産業の形成、また、Ｕターナー者の定住促進など町勢進展の原動力であることに加えまして、法人税や固定資産税の増収があることから、町の発展にも大きな役割を果たすものと考えており、重要政策の一つとして捉えております。

企業誘致に当たりましては、工業団地の整備や空き工場の活用を推進してきており、町では用地の取得や工場の設置に対する助成金をはじめ、雇用促進奨励金や空き工場等活用助成金など、最大限の支援を実施いたしております。

近年では、平成26年度に湯尾の空き工場を活用した野菜を生産する企業を誘致し、令和4年には拡張した鯖波工業団地の土地を企業に売却

いたしまして、令和7年には操業の予定であります。

今後も若い世代を中心として、産業振興と雇用の創出をより一層進めるため、北陸自動車道や鉄道のアクセスが良い地理的な優位性を生かして、県内外の企業や各方面に積極的に働きかけながら、全庁が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。



鯖波工業団地



一、各種団体の育成について



山本 優

問 コロナの発生により地域での繋がりが薄れ、文化、スポーツ活動においても世話役の消極的な活動でリーダーの育成が難しくなっている。また、行政執行に不可欠な集落や世代ごとの地域団体においても活動は厳しい状況である。現状について伺う。

答 町長 健康で明るい社会を営んでいくうえで、地域における各種団体の存在は不可欠であり、地域の活力の源であると考えております。時代の流れとともに余暇の過ごし方が多様化し、加えてコロナの影響により一層縮小傾向にあります。今後とも各種団体の育成強化に町としても努力していかねばならないと考えております。

答 教育委員会事務局長 社会教育団体の団体数、会員数を現在と5年前を調査、比較したところ、子ども会は12団体が解散あるいは休会し、スポーツ少年団は13単位団から7単位団に減少、壮年会は会員数が半数以下に減少、婦人会は231人から44人に減少しております。町の文化協議会の加入団体数も6割程度に減少し、町の各年代層及び文化、スポーツのサークルにおいても減少傾向が続いているのが現状です。

議 第 1 号
議 第 3 号



提案者
議会議運営委員長
加藤伊平

南越前町議会議員の請負の状況の公表に関する
条例の制定について

これまで、町に対する議員個人の請負については、地方自治法で禁止されていましたが、近年の議員のなり手不足等の問題により地方自治法が改正され、請負契約の規制が緩和されたことに伴い、議員の職務執行の公正、適正を損なわないよう、請負状況の透明性を確保するため、議員の請負状況の公表に関する条例を制定しました。

南越前町議会議員条例の一部改正について

各常任委員会の所管課と常任委員会の名称が令和6年4月1日から、次のとおり変更となりました。

- 総務文教常任委員会 ↓ 総務文教厚生常任委員会 (所管課) 総務課、町民税務課、保健福祉課、教育委員会、会計室・議会、他
- 産建厚生常任委員会 ↓ 産業建設常任委員会 (所管課) 観光まちづくり課、農林水産課、建設整備課

南越前町議会議員規則の一部改正について

「地方自治法の一部を改正する法律」が国会で成立し、議会に係る手続きのオンライン化が令和6年4月1日施行となることに伴う改正で、これまで文書等にて行うことが規定されていた手続きのオンライン化や、オンラインによる委員会の参加が可能となりました。

● 請願提出のオンライン化の手続きについて (以下のいずれか)

- ① 紹介議員を明示した請願を電子メール等にて議会事務局に提出し、後日議会事務局から紹介議員に確認を行う方法
- ② 紹介議員に請願を一旦渡し、紹介議員を通じて議会事務局に請願を電子メールで提出する方法

● 陳情提出のオンライン化の手続きについて
陳情を電子メールで提出する場合は、本人であることを確認するための書類等のデータを添付

● オンライン開催もしくは参加が可能となる場合
① 大規模な災害の発生、感染症のまん延等その他の委員個人の責に帰することができない場合

② 育児、介護その他のやむを得ない場合

※「オンライン」とは、インターネット回線につながっている状態のこと



《一般質問》

落つくりを旨とするとともに、各種団体の維持発展につなげていきたいと考えております。



湯尾小学校「ふるさとCM」発表

問 これらの団体を今後育成し、指導者を育てるためにどのようにされるのか。本来は自主団体であり、自分たちが後継者を育成することが大切であるが、これらの団体は行政の一端も担っている部分もあり、やはり行政が積極的にテコ入れすることが大切だと思う。今後どのような対策を立てていこうかと考えているか伺う。

答 教育長 団体の育成は、社会情勢等もあり一朝一夕に成果が現れるものではない。教育委員会では、子供の頃からふるさとを学び、ふるさとに誇りと愛着を持ってもらうための教育を推進しており、小学校が持ち回りで「ふるさとCM」を制作し、自分たちの地域の魅力を発見し、学校全体で共有し、地域に向けて発信することに努めています。

一方、令和6年度から3年間、集落のリーダーを育成するために集落担い手育成事業を予定しております。これは、年度ごとに取り組んでいただくテーマと集落を決め、新たなリーダーを発掘し育成することで、今後住み続けたいと実感できる集落づくりを目指す。

【3月定例会議決結果】

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|--------|--|-----------|-------|
| 議案第7号 | 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第9号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 令和5年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第5号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 令和5年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 令和5年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 令和5年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第6号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第5号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第15号 | 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第4号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第16号 | 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第4号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第17号 | 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第6号) | 令和6年2月29日 | 原案可決 |
| 議案第18号 | 令和6年度南越前町一般会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第19号 | 令和6年度南越前町国民健康保険特別会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第20号 | 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第21号 | 令和6年度南越前町河野診療所特別会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和6年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 令和6年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第24号 | 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第25号 | 令和6年度南越前町介護保険特別会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第26号 | 令和6年度南越前町水道事業会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第27号 | 令和6年度南越前町下水道事業会計予算 | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第28号 | 南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第29号 | 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第30号 | 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第31号 | 南越前町分担金徴収条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第32号 | 南越前町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第33号 | 南越前町介護保険条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第34号 | 南越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第35号 | 南越前町漁港管理条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第36号 | 南越前町河野漁業会館の設置及び管理に関する条例の廃止について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第37号 | 南越前町小規模企業振興条例の制定について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第38号 | 南越前町北前船主の館右近家の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第39号 | 南越前町水道事業の設置に関する条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第40号 | 南越前町水道事業給水条例及び南越前町水道法施行条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第41号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第42号 | 財産の無償譲渡について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 議案第43号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 令和6年3月15日 | 適任 |
| 議案第44号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 令和6年3月15日 | 適任 |
| 発議第1号 | 南越前町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 発議第2号 | 南越前町議会委員会条例の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| 発議第3号 | 南越前町議会会議規則の一部改正について | 令和6年3月15日 | 原案可決 |
| | 議員派遣について | 令和6年3月15日 | 原案承認 |

4月臨時会報告

4月12日に4月臨時会が開催され、南越前町税条例の一部改正など専決処分の承認に関する5議案、公の施設の指定管理者の指定に関する1議案を上程し、採決の

結果、原案のとおり可決しました。また南越前町教育長の任命についての議案では、齋藤為之氏（今庄）を任命することに同意しました。また、（仮称）上野集落センター改築工事変更契約についての専決処分手項の報告がありました。

【4月臨時会議決結果】

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|--------|---|-----------|-------|
| 議案第45号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度南越前町一般会計補正予算（第10号）） | 令和6年4月12日 | 原案承認 |
| 議案第46号 | 専決処分の承認を求めることについて（南越前町税条例の一部改正） | 令和6年4月12日 | 原案承認 |
| 議案第47号 | 専決処分の承認を求めることについて（南越前町国民健康保険税条例の一部改正） | 令和6年4月12日 | 原案承認 |
| 議案第48号 | 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正） | 令和6年4月12日 | 原案承認 |
| 議案第49号 | 専決処分の承認を求めることについて（南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正） | 令和6年4月12日 | 原案承認 |
| 議案第50号 | 公の施設の指定管理者の指定について | 令和6年4月12日 | 原案可決 |
| 議案第51号 | 南越前町教育長の任命について | 令和6年4月12日 | 原案同意 |

南越前町議会の 主な活動報告

- **2月3日** 北陸新幹線 越前たけふ駅・金沢駅間の試乗会に、議員11名が参加
- **2月5日** 南越前町商工会会員のつどいが今庄住民センターで開催され、議長が出席
- **2月13日** 公立丹南病院組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、副議長ほか組合議員2名が出席
- **2月16日** 福井県町村議会議長会定期総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席
- **2月16日** 福井県丹南広域組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員2名が出席
- **2月20日** 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が福井県自治会館で開催され、議長が出席
- **3月1日** ほのぼの苑理事会在が南条保健福祉センターで開催され、議長が出席
- **3月7日** 南越前中学校卒業式が開催され、正副議長、総務文教常任委員会正副委員長が出席
- **3月9日** 谷崎信雄氏旭日小綬

章受章記念祝賀会がザ・グランユアースフクイで開催され、議長が出席

● **3月14日** 町内小学校卒業式がそれぞれ開催され、正副議長、総務文教常任委員会正副委員長がそれぞれ出席

● **3月16日** 北陸新幹線（金沢～敦賀間）開業式典 越前たけふ駅出発式が越前たけふ駅で開催され、議長が出席

● **3月16日** ハピラインふくい開業記念出発式がハピラインふくい福井駅で開催され、議長が出席

● **3月16日** 北陸新幹線 越前たけふ駅開業記念式典が道の駅越前たけふで開催され、議長が出席

● **3月16日** 北陸新幹線 金沢～敦賀間竣工開業式・祝賀会およびハピラインふくい開業祝賀会がコートヤード・バイ・マリオット福井で開催され、正副議長、新幹線・在来線対策特別委員長が出席

● **3月23日** 北陸新幹線敦賀開業促進期成同盟会祝賀会がニューサンプリア敦賀で開催され、議長が出席

● **3月26日** 南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

● 3月26日 南越清掃組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

● 4月5日 南越前消防団意見交換会が今庄の宿かねおりで開催され、議長が出席

● 4月13日 御開扉祭が鵜甘神社で開催され、議長が出席

● 4月20日 南越前町男女ネットワーク定期総会が南越前文化会館で開催され、議長が出席

● 4月23日 山海里写真コンテスト審査会が南越前町役場で開催され、議長が出席

● 4月27日 中村家住宅一般公開記念式典が中村家住宅で開催され、全議員が出席

【2月から4月の主な会合】 全員協議会

2月15日、28日、29日、
3月15日、4月12日

議会運営委員会

2月1日、28日

広報特別委員会

3月12日、4月15日、23日

当初予算特別委員会

3月4日、6日、7日、8日、
13日

待ってました!!
あなたの出番です!



郷土無形文化財

甲楽城『来いとさ』

とは？

甲楽城區長 酒井正信

甲楽城地区の守り神の二ノ宮神社は嘉永5年8月に竣工した記録があり、『来いとさ』はこの時代から盛んに唄い踊り継がれていると言いつづえられています。以前からあるのは定かではありません。しかし、他の地域から伝わったものではなく、この甲楽城浦で代々続く漁業の素朴な生活の中で生まれ、歌い踊り継がれてきた郷土芸能です。

この『来いとさ』を伝承してきたのは男衆で、昭和二十年代までは主に青年団の若者が引き継ぎ、当時盛んに行われていた素人演芸会などに出演して、歌い手が声を張り上げて歌い、お囃子は踊り手が踊りながら囃していったようです。歌詞の意味から、紛れもなく漁業をする漁師の唄で、2番の

歌詞に出てくる『ののこ』

とは、綿入れの冬に着る女性用の着物の事で、船頭さんはそれを暑い夏の頃でも禪(ふんどし)1枚の上でこれを羽織っているのが粋とされていた様です。それが船の上なのか普段着としてなのかは正確な記述は残っていません。

また、踊る時は一般的に普段着として着ていた『サックリ』という着物をまとい、一つ結びにした白帯と白足袋姿で、お囃子で歌われている『サッコイ、サッコイ、サッコイナー』は、もしかすると「サックリ、サックリ、サックリナー」と歌われていたのかもしれないですね。

『来いとさ』は昭和から平成にかけて50年程途絶えていました



『来いとさ』を踊る青年団

編集後記

『新年度』、この言葉を聞くと『新年』を迎えた時よりも更に前向きな気持ちになります。

3月16日には北陸新幹線敦賀迄延伸開業し在来線もハピラインふくいが開業しました。

さて、令和4年より2年間「議会だより」を6名の議員で編集発行してきましたが、いかがでしたでしょうか？少しでも議会の内容に関心を持っていただけたら幸いです。

次号からは新たな委員構成となります。

2年間、ありがとうございました。(坪川)



が、平成8年10月に復活させ、『河野村無形文化財』の指定も頂きました。しかし現在は人材不足などで活動が止まっています。将来的には若者に引き継いでもらい、この甲楽城『来いとさ』を広めていくことを望んでいます。

甲楽城區民の皆様頑張りますよ！